

令和元年度

# 特定健康診査・特定保健指導の実施結果のお知らせ

「特定健康診査(以下、特定健診)・特定保健指導」は、40歳以上75歳未満の組合員と被扶養者を対象に生活習慣病等の予防を目的として実施しており、平成20年度の開始から5年が経過し第1期を終え、平成30年度から第3期がスタートしています。

このたび、令和元年度の実施状況を国へ報告しましたので、次のとおり結果をお知らせします。

## 令和元年度 特定健診・特定保健指導の実施結果

集計事項	組合員	被扶養者	合計
<b>特定健診に関する事項</b>			
対象者数(人)	7,959	1,652	9,611
受診者数(人)	7,352	668	8,020
受診率(%)	92.4	40.4	83.4
<b>メタボリックシンドロームに関する事項</b>			
該当者数(人)	1,151	54	1,205
該当者割合(%)	15.7	8.1	15.0
予備群者数(人)	832	39	871
予備群者割合(%)	11.3	5.8	10.9
<b>特定保健指導に関する事項</b>			
対象者数(人)	1,516	46	1,562
終了者数(人)	323	6	329
終了者の割合(%)	21.3	13.0	21.1

特定健診の受診率は、**被扶養者**の場合、自発的に受診しなければならないので、**低い受診率となっています。**

日本人の死因の約6割を占める生活習慣病から身を守るためには、特定健診を受け、健康状態を定期的にチェックすることが大切です。

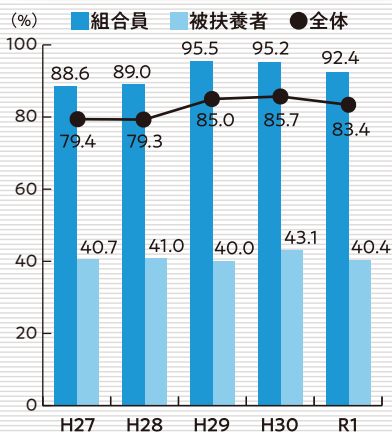
**みなさんのご家族で、特定健診を受けていない方がおられましたら、受診期限である令和3年3月31日までの受診をお勧めください。**



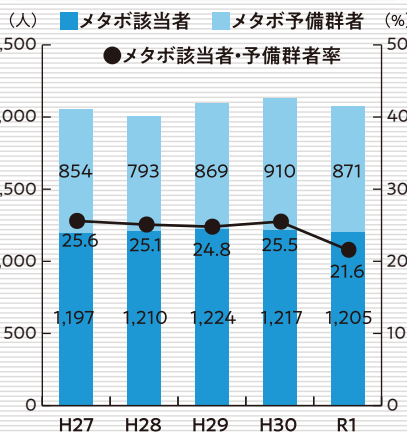
特定保健指導は生活習慣病を発症するリスクが高いと判定された方に対して行われる、食事や運動を中心とした生活習慣改善のためのサポートです。**厚生労働省が効果を検証したところ、約3割がメタボ非該当となり、大きな効果をもたらすことがわかりました。**最後まで指導を受け、病気を未然に防ぎましょう!

昨年度から、職場での集団指導ができるようになりました。案内を受けた際には必ずご参加いただきますようお願い申し上げます。

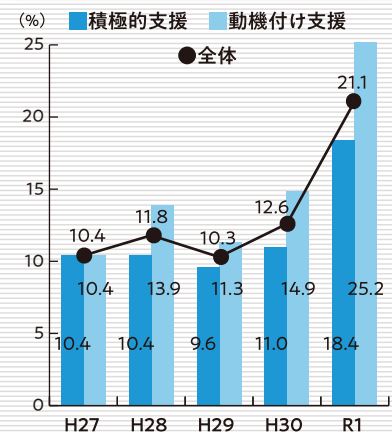
特定健診受診率



メタボリックシンドローム該当者数および該当率



特定保健指導終了者の割合



令和2年度

## 変更事業計画及び予算について

昨年12月4日第200回組合会が開催され、令和2年度第1次変更事業計画及び予算が承認されました。概要につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるおびし荘の臨時休館及び利用者数低迷による運営状況の悪化に対する当面の措置として、貸付経理の剰余金のうち9,800万円を宿泊経理へ繰入れを行うものです。概況につきましては、当共済組合ホームページをご覧ください。